

「11.17 大東市介護保険総合事業現地調査」まであと10日切る。本日現在参加申し込みは 70 人。新井康友・調査団実行委員長から参加の呼びかけが届きました!あなたも是非ご参加を!

既にお知らせしているとおり、来る11月17日に大東市介護保険総合事業問題現地調査を実施します。大阪社保協ホームページには「2017年11月17日大東市介護保険現地調査団」のページも立ち上げましたのでぜひご参加ください。

本日、調査団実行委員長の新井康友先生よりみなさんへの「参加の呼びかけ」が届きましたので掲載します。

大東市介護保険問題は、大東市民だけの問題だけではない。ぜひ、あなたもご参加を。

10月末の衆議院議員総選挙の結果は結果として置いておいたとしても、選挙期間中に各政党から介護問題について全く語られなかったことが残念でした。そして選挙が終わった途端に、財務省は介護報酬のマイナス改定を提案しました。

今回、介護報酬のマイナス改定の槍玉にあがったのは、「訪問介護」と「通所介護」です。その介護報酬のマイナス改定の理由は、利益率が高い、つまり儲かりすぎということです。しかし現実には、もしこのまま介護報酬のマイナス改定が行われると、倒産する介護保険事業所が出てくると思われます。残念なことに厚生労働省も今回の財務省の提案に前向きに考えているようです。

2000年4月に介護保険制度がスタートしましたが、誰もが安心できる公的介護保障が実現されるどころか家族介護の破綻による介護殺人や介護心中が後を絶ちません。厚生労働省は、このような事件が起きたことを真摯に受け止め、介護保険制度の改善を図るのではなく、さらなる改悪を推し進めています。

介護保険制度の改悪は、厚生労働省だけに限りません。2015年4月より要支援者の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が市町村事業である「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」へ移行されました（完全移行は2017年4月）。そのため、市町村ごとで総合事業の内容が決められることになりました。各市町村が切磋琢磨して、高齢者の介護保障に取り組むことを期待したいところですが、市町村が率先して介護保険制度から高齢者を排除している実態が漏れ伝わってきています。その代表格が大府大東市（人口12.2万人、高齢化率26%、高齢者約3.2万人）です。

大東市は、2017年5月26日に成立した「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」で打ち出された「介護予防・重度化防止のための保険者機能強化」の先進例として紹介されています。大東市の総合事業は完全移行の前年である2016年4月より実施されました。そして、2017年

7月19日に放送されたNHKの「クローズアップ現代」でも「もっともうまくいっている自治体」として大東市が紹介されました。そして放送では、大東市は2016年度の介護給付費を約1億2千万円の削減、2017年度は約2億4千万円の削減見込みと紹介されました。介護給付費だけをみると、うまくいっているように見える自治体ですが、本当にうまくいっているのでしょうか？

大東市にある介護保険事業所からは、介護保険制度からの「自立」「卒業」という名のもとで、大変なことが起きていると聞いています。NHKの放送でも取り上げられましたが、デイサービスからの「卒業」（強制的な打ち切り）で行き場を失い、孤立する人や、週1回の通所リハビリテーションの利用が認められず、閉じこもり生活になって病状が悪化し、わずか半年で要支援1から要介護5まで重度化した具体例も報告されています。これは顕在化した事例に過ぎず、まだ明らかになっていない被害もあるかもしれません。

今回、「大阪社保協 大東市介護保険問題現地調査団」は、大東市が売り出している「元気でまっせ体操」などの総合事業を全面的に否定するのではなく、大東市による良い取り組みについては称賛するつもりです。

しかし、大東市が改めるべき内容には妥協を許さず、改善を求める運動に取り組みます。そして調査団としては、大東市が誤りを認め、総括し、明確に路線転換しない限り過ちは繰り返されると考えています。大東市介護保険問題は、大東市民だけの問題だけではなく、大阪府下の市町村にも影響しますし、さらには全国にも影響は拡大します。そのため、11月17日（金）に行われる「大東市介護保険総合事業現地調査」には、大東市民だけでなく、多くの方に参加して頂きたいと思います。ぜひ、あなたもご参加ください。

実行委員長 新井康友（佛教大学 社会福祉学部）

★11. 17大東市介護保険総合事業現地調査スケジュール

- 10:30 大東市民会館集合
調査団学習・意思統一集会
- ①NHK クローズアップ現代 DVD 鑑賞
 - ②当事者の訴え（ビデオメッセージ、手紙など）
 - ③大東市現地の説明
 - ④介護保険改定との関係での大東方式の問題点
 - ⑤調査団活動の説明
- ※一部は元気でまっせ体操 見学へ
- 12:00 昼食・移動
午後 現地調査 基本は 午後1:00～3:00
- ①介護事業所訪問・聞き取り調査
現地で事業所への事前にチラシ・アンケートを届けておき、当日回収し、できれば対話する可能であれば見学も
 - ②NPO、集いの場（元気でまっせ体操）訪問・見学
 - ③大東市出前講座～介護保険・介護予防と元気でまっせ体操
 - ④現地市民相談会
- 15:00 大東市役所前 集会・アピール行動
- 16:00 総括集会
- 17:00 終了・解散

★本日現在、大阪社保協に届いている申し込みは 70 人、各地からの参加は大東社保

協をととても励まします!

本日現在、まだ、参加申し込みは 70 人です。門真社保協からは 9 人、そして松原社保協、羽曳野社保協関係、大阪狭山社保協、北区社保協、大阪民医連など各地からの申し込みが次々として入ってきています。弁当発注の関係がありますので、必ずメールか fax での申し込みをお願いします。チラシはこちらです。

<http://www.osaka-syahokyo.com/17daitou/g20171117.pdf>

国保都道府県単位化問題～全国、そして大阪はどうなっている

のか

★いま、どのような状況か

2018 年 4 月からの道府県単位化にむけて、2016 年 1 1 月末第一回目、2017 年 1 月末 2 回の事業費納付金・標準保険料率試算を終え、7 月に出された新たな公費 1700 億円の交付についての通知を受け、さらに激変緩和の試算も含めて 8 月末に第 3 回試算を厚生労働省に報告をしました。

厚生労働省は事業費納付金・標準保険料率策定のための標準システム本稼働版を 9 月 6 日付で都道府県に配布し、9 月 19 日には 2018 年度推計を前に都道府県があらかじめ決定すべき係数として①都道府県統一の賦課限度額②都道府県繰入金③特例基金繰入金④高額療養費負担金等・特別高額医療費共同事業負担金等⑤都道府県事業費⑥標準的な保険料収納率⑦審査支払手数料等についての通知を行いました。

10 月 23 日に平成 30 年度予算推計ベースとした仮係数全国に通知。30 年度推計では国保の財政基盤強化の為に 30 年度から新たに追加投入する国費 1700 億円の約 9 割にあたる約 1500 億円を反映させるなど、より本番に近い形での試算が 11 月中に行われることとなります。

★全国の状況について

8 月末集約の第 3 回事業費納付金・標準保険料率試算は公表を前提として厚生労働省から通知が出ていたため、第 1 回・第 2 回試算を公表していなかった多くの都道府県も公表しました。

2017 年 11 月 7 日現在、各都道府県のホームページに掲載されている「国保運営方針」案・骨子・たたき台及び第 3 回試算を集約したものを別表で添付しますのでご覧ください。茨城県・群馬県・山梨県・岐阜県・三重県・奈良県・山口県・佐賀県・長崎県は、運営委員会資料等が見つからなかったため、空白としています。

★大阪府国保 10 月 25 日にやっと「第二回試算」市町村に説明される

8 月末には公表するとしていた大阪府事業費納付金・標準保険料率(統一保険料率)第 2 回試算(国においては第 3 回試算)は、遅れに遅れ、最終的に 10 月 25 日「平成 29 年度大阪府市町村国民健康保険主管課長会議」の場で市町村に説明されました。そして、大阪府から大阪社保協に試算資料がメールで送られてきたのは 10 月 27 日でした。この全資料は大阪社会保障推進協議会ホームページに既にアップしていますのでご覧ください。<http://www.osaka-syahokyo.com/16kokuken/s20171025.pdf>

資料 2 に標準保険料率(＝統一保険料率)と各市町村必要保険料試算が出ていますが、2 月に公表された第

一回試算の時に比較されていた「繰入後」(実際の保険料)を掲載していません。大阪府内市町村は一般会計法定外繰入をして保険料負担の軽減を行っています。

さらに他の都道府県が行っている「激変緩和措置」の試算もしていないことも驚きです。大阪府主導で2015年5月から全国に先駆けて「統一国保」めざして突っ走ってきましたが、今年度全ての担当者が配置転換となり、市町村の合意も得られず混乱した中で「一人当保険料」試算をするのが精いっぱい、激変緩和措置まで出来なかったのではないのでしょうか。

10月25日の大阪府による市町村への説明が非常に不十分で、市町村は混乱したと聞いています。現在今月13日まで、法定意見聴取が続けられています。

一方で、府民向けには10月30日から11月29日まで、「大阪府国民健康保険運営方針(素案)」に対するパブリックコメント募集も始まりました。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=29056>

大阪社保協として近日中に大阪府による「第2回試算説明会」を開催するよう強く求めています。

大阪社保協が独自で作っている2017年度モデルケースごとの保険料一覧の一番上に第2回統一保険料を入れておきます。色を付けている部分は、現在の保険料の方が高いところです。

モデルケースごとの2017年度国保料と第2回統一保険料試算との比較 大阪社保協作成

- ①現役40歳代夫婦と未成年の子供2人の4人世帯の国保料
- ②65歳以上74歳以下で年金生活者高齢者夫婦のみ世帯
- ③40歳母と未成年の子ども2人のシママ世帯

		所得100万			所得200万			所得300万円		
		①	②	③	①	②	③	①	②	③
第2回試算 統一保険料		201,150	164,704	174,151	402,151	296,872	392,620	580,918	406,172	526,920
1	大阪市	184,085	123,653	165,882	377,240	283,644	377,410	522,118	393,744	515,710
2	豊中市	161,528	130,297	138,085	318,244	230,054	309,170	456,055	310,754	409,170
3	池田市	228,386	175,996	196,441	457,211	320,394	443,537	660,927	440,994	597,037
4	豊能町	185,100	153,100	160,300	364,300	268,500	358,200	521,700	361,100	471,900
5	能勢町	188,200	153,300	165,300	381,300	283,000	375,000	555,000	392,600	509,200
6	箕面市	218,168	161,081	181,268	427,048	288,181	405,568	609,768	392,481	535,968
7	高槻市	155,012	142,696	148,190	326,357	263,784	339,610	484,254	366,384	470,610
8	島本町	203,591	165,171	180,201	412,037	299,787	408,021	599,101	411,887	552,321
9	茨木市	198,919	160,656	173,089	398,223	291,396	390,299	575,659	400,196	523,999
10	吹田市	181,200	165,792	169,505	376,330	305,725	386,695	554,584	424,025	531,195
11	摂津市	186,272	118,596	162,112	373,028	270,558	365,612	539,334	371,658	491,012
12	守口市	198,440	168,910	175,940	397,290	303,300	395,920	574,320	414,000	529,320
13	門真市	186,340	151,050	162,470	381,340	286,210	370,860	557,710	403,210	509,960
14	大東市	195,200	160,800	172,000	399,900	299,600	392,500	585,200	418,000	538,900
15	四條畷市	194,870	154,060	169,310	397,070	288,160	385,690	579,400	402,960	528,290

